

第7章

行政と住民が一体となって取り組むまちづくり

- ・ 適性かつ効率的な行財政運営を推進する
- ・ 住民参画を推進する
- ・ 住民本位の行政を推進する
- ・ 誰もが輝ける社会を実現する

● 第7章を構成する分野

分 野

行財政

高度情報化

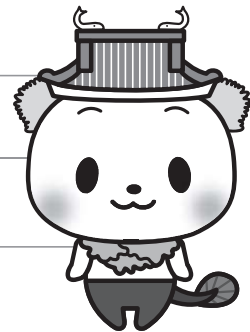
情報公開

広報・広聴

住民参画

男女共同参画・人権尊重

ユニバーサルデザイン



第7章

行政と住民が一体となって取り組むまちづくり

分野・行財政

目指す
状態

▶恒常的に、自主的・主体的な行財政構造改革を推進するまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値	目標値(令和5年度)
吉田町まちづくりステップアップ行政評価 による点検実施率	%	100 (平成30年度)	100
実質公債費比率	%	11.5 (平成30年度)	18%未満を維持

施 策

施策1 行政運営の効率化

〈施策の方向性〉

- 総合計画、行政評価及び予算が連動した「吉田町まちづくりステップアップ行政評価」システムの運用
- 広域連携の促進

【現状と課題】

- ・住民の行政需要は高度化、多様化しており、行政サービスの提供に当たっては、適正で確実な事務処理を行うとともに、真に必要なもの、住民が望むものを把握し、最適な方法・体制で行政サービスを提供することが必要です。

【4年後の姿】

- ・PDCAサイクルの考え方を取り入れた「吉田町まちづくりステップアップ行政評価」を行うことにより、効率的・効果的な行財政構造改革が推進されています。
- ・個別の施策における複数市町間の連携（広域連携）を行うことにより、効率的・効果的な行政運営が図られています。

施策2 適正で確実な事務処理

〈施策の方向性〉

- 法令等に基づく事務処理の徹底

【現状と課題】

- ・行政サービスの提供に当たっては、法令等に基づき、適正で確実な事務処理を行うとともに、費用対効果の視点をより強化し、最小の経費で最大の効果を上げられるように取り組んでいくことが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 行政事務を適正で確実に処理することにより、透明性・公平性が保たれています。

施策3 健全な財政の運営

〈施策の方向性〉

- 財源確保の徹底と後年度負担を意識した財政運営

【現状と課題】

- ・ 社会環境の変化と増大する行政需要に的確に応えていくため、財源確保と長期的な視野に基づいた計画的な財政運営が求められています。

【4年後の姿】

- ・ 町税の確保や遊休資産の貸付・売却などにより、歳入確保が図られています。
- ・ 後年度負担抑止の観点を重視することにより、効果的な歳出が行われています。

施策4 組織の見直しと定数管理などの適正化

〈施策の方向性〉

- 組織の合理化、組織規模の適正化

【現状と課題】

- ・ 住民の行政需要は高度化、多様化しており、最適な方法・体制で行政サービスを提供することが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 簡素で効率的な組織を形成することにより、行政課題の変化に対応しています。
- ・ 職員の適正な人事配置により、公務能率が高まっています。

施策5 人材育成の促進

〈施策の方向性〉

- 人材育成基本方針の促進

【現状と課題】

- ・ 住民ニーズや時代の変化に柔軟に対応できる行財政システムづくりを更に進め、これらを通して職員の意識改革・資質向上を図ることが重要です。

【4年後の姿】

- ・ 長期的・総合的な視点に立った研修や人事評価が実施されることにより、町職員として求められる能力が向上しています。

関連する
個別計画

- 吉田町行政改革大綱
- 吉田町人材育成基本方針

第7章

行政と住民が一体となって取り組むまちづくり

分野・高度情報化

目指す
状態

▶ 情報通信技術が充実し、事務の効率化と住民の利便性向上が図られたまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値	目標値 (令和5年度)
行政手続きなどに係るオンライン利用件数	件/年	24,503 (平成30年度)	31,271
電子申請サービス数	種類	7 (平成30年度)	10
情報セキュリティ問題発生件数	件/年	0 (平成30年度)	0

施 策

施策1 情報通信技術の活用とセキュリティ対策の充実

〈施策の方向性〉

- オンラインによる行政手続等の充実
- 情報通信技術による事務の効率化
- 吉田町情報セキュリティポリシーの遵守
- 吉田町情報セキュリティポリシーに基づいた職員教育

【現状と課題】

- ・住民のオンラインによる行政手続等の利用促進を図るため、サービスのメニューを更に充実させることが必要です。
- ・情報通信技術を活用し、事務の効率化と住民の利便性向上が図られるように、絶えず有効な利用方法の検討と改善を行っていくことが必要です。
- ・マイナンバー制度の運用や昨今の標的型メールの増加などに対し適切な対応を図るため、情報セキュリティ対策を更に充実させることが必要です。
- ・高度情報化社会に対応していくためには、研修等を通じて職員の知識向上を図ることが必要です。

【4年後の姿】

- ・オンラインによる行政手続等のメニューの充実を図ることにより、住民の各種手続きにおける利便性が向上しています。
- ・総合行政情報システム等を活用した高度情報化施策の積極的な推進により、事務の効率化が図られています。
- ・情報セキュリティ対策の充実を図ることにより、情報の紛失や流出等が防止され、保有する情報資産が保護されています。
- ・高度情報化を担う人材の育成に努めることにより、職員の情報通信技術に関する知識が向上しています。

関連する
個別計画

- 吉田町行政改革大綱



第7章

行政と住民が一体となって取り組むまちづくり

分野・情報公開

目指す状態

▶住民ニーズに合った適切な情報公開と適正な個人情報の管理が行われているまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値	目標値 (令和5年度)
個人情報の流出・紛失事故件数	件/年	0 (平成30年度)	0
情報セキュリティに関する研修を受けた人数 (累計)	人	92 (平成30年度)	250

施 策

施策1 行政情報の適正な管理と適切な情報公開

〈施策の方向性〉

- 正確で分かりやすい情報の提供
- 個人を特定できる情報の管理体制の強化、プライバシーの保護
- 文書管理の適正化及び効率的な運用
- 吉田町公文書開示審査会及び吉田町個人情報保護審査会の適時開催

【現状と課題】

- ・「吉田町情報公開条例」により住民の知る権利を確保する一方で、個人を特定できる情報の管理体制の強化が求められていることから、「吉田町個人情報保護条例」によりプライバシーの保護にも努めています。
- ・公文書開示請求は、年々増加傾向にあり、住民の町政への関心が高まっています。住民の町政への参画を促進するため、文書管理の適正化を進め、正確で分かりやすい情報の提供に努めていく必要があります。
- ・個人情報の保護は、マイナンバー制度の施行に伴い、より厳格な取扱いが求められているため、情報漏えいの防止を徹底するなど個人情報の保護に対する職員の意識向上を図ることが必要です。
- ・町の情報公開制度の適正かつ円滑な運営を保障するための吉田町公文書開示審査会、住民の個人情報及び情報資産を適正に管理するための吉田町個人情報保護審査会の意見を踏まえ、今後も適正な管理を図りながら、より一層の公開の促進及び個人情報の保護に努める必要があります。

【4年後の姿】

- ・公開する行政情報の拡充や情報提供手段の多様化が進むことにより、町政に関心を抱く住民の要求が満たされています。
- ・「吉田町個人情報保護条例」の適正な執行を行うことにより、個人情報などの非開示情報が適正に保護されています。
- ・「吉田町文書取扱規程」に基づいた公文書の管理を強化することにより、住民が行政情報を閲覧できる体制の充実が図られています。
- ・個人情報の適正な取扱いに対する職員の意識が高まり、公文書管理の徹底が図られています。

関連する 個別計画

- 吉田町行政改革大綱



第7章

行政と住民が一体となって取り組むまちづくり

分野・広報・広聴

目指す
状態

▶住民のニーズに沿った多様な手段による情報提供と情報交流を通じて、
広報・広聴活動の充実したまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値	目標値(令和5年度)
ホームページアクセス件数	件/年	163,463 (平成30年度)	200,000
町政報告会参加者数	人/年	102 (平成30年度)	300

施 策

施策1 ホームページの充実

〈施策の方向性〉

- ホームページレイアウト等の随時見直し
- ホームページへの適時適切な情報掲載の徹底

【現状と課題】

- ・ 利用者が最新の情報や知りたい情報をより容易に得られるよう、ユニバーサルデザインに配慮しながら、絶えず情報の更新とレイアウトの改善を行っていくことが必要です。

【4年後の姿】

- ・ ユニバーサルデザインを考慮することにより、誰もが分かりやすく利用しやすいホームページが作成されています。
- ・ 情報を常に更新することにより、防災情報などのリアルタイムな情報が提供されています。

施策2 広報・広聴活動の充実

〈施策の方向性〉

- 広報よしだの充実及びSNS等多様な手段を活用した情報発信の強化
- 町政報告会等の実施による広聴活動の充実

【現状と課題】

- ・ 広報活動は住民の町政への関心を高め、広聴活動は協働によるまちづくりを進める上で重要な役割を担っています。
- ・ 広報よしだによる親しみやすく分かりやすい情報提供に努めるとともに、住民ニーズに合った情報を提供していくことが必要です。
- ・ 行政や地域の情報を適正に共有し、住民と行政のより良い信頼関係を築くためには、広報・広聴活動を更に充実・強化することが必要です。
- ・ 電子メール、意見箱（ひらめき&思いつきレター）などの個別広聴に加え、集団広聴の機会として各地区に出向き、町政報告会を実施していますが、より多くの住民の参加を促すことが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 住民の視点から、広報よしだをより親しみやすく充実するとともに、SNS等を活用した情報発信を強化することにより、住民の「求める情報」「必要な情報」「関心を示す情報」が確実に伝えられています。
- ・ 様々な手段を用いて、住民が行政に意見や要望を伝えることができる広聴活動を展開することにより、住民と行政との対話を通じた施策が構築されています。

関連する 個別計画

- 吉田町行政改革大綱



第7章

行政と住民が一体となって取り組むまちづくり

分野・住民参画

目指す
状態

▶住民・事業者・行政の協働により住民参画型のまちづくりが推進されているまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値	目標値 (令和5年度)
NPO法人の数	団体	3 (平成30年度)	5
NPO法人の会員数	人	63 (平成30年度)	100

施 策

施策1 住民参画の推進

〈施策の方向性〉

- 町の事業における住民参画手法の導入促進
- NPO法人の設立支援及びボランティア団体の活動支援

【現状と課題】

- ・ 複雑で、多様化する行政需要に的確に対応していくため、各施策の構築や展開に当たって、住民と行政とが十分に意思疎通を図ることができる協働体制を更に構築することが必要です。
- ・ 現在活動をしているNPO法人やボランティア団体に対し、継続して活動を展開していくための団体支援・育成を行うことが必要です。
- ・ 地域活動やボランティア活動等に主体的に取り組む、地域で核となる人材の育成を進めることが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 住民と行政が協働することにより、住民の意向に基づいた、より住みやすいまちづくりが行われています。
- ・ NPO法人の設立支援やボランティア団体の活動支援を行うことにより、団体が育成され、様々な社会貢献活動が行われています。

関連する
個別計画

- 吉田町行政改革大綱

第7章

行政と住民が一体となって取り組むまちづくり

分野・男女共同参画・人権尊重

目指す
状態

▶住民一人ひとりがともにいきいきと暮らせるまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値	目標値(令和5年度)
静岡県「男女共同参画社会づくり」宣言事業所・団体数	件	20 (平成30年度)	25
人権啓発講演会参加者数(累計)	人	505 (令和元年度)	1,150

施 策

施策1 男女共同参画社会の実現

〈施策の方向性〉

● 吉田町男女共同参画プランの推進（重点）

【現状と課題】

- ・本町では、平成29年3月に吉田町男女共同参画プラン第3次改定版を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでおり、引き続き本プランに基づく施策を実施していく必要があります。
- ・女性活躍推進法が平成27年に施行され、急速な少子高齢化の進行や社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会を実現するため、女性の職業生活における活躍が求められています。

【4年後の姿】

- ・吉田町男女共同参画プランに沿った施策を行うことにより、住民の男女共同参画社会についての意識が高まっています。
- ・女性の職業生活における活躍を推進することにより、女性が社会進出しやすい環境の整備が図られています。

施策2 差別のない社会の実現

〈施策の方向性〉

- 人権啓発活動の充実

【現状と課題】

- ・ 地域、家庭、学校、職場などあらゆる場を通じて人権教育・啓発を推進し、差別のない社会の実現を図ることが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 人権啓発活動を充実することにより、住民一人ひとりがお互いを尊重し合う意識が醸成され、差別のない社会に向かって前進しています。

**関連する
個別計画**

- 吉田町男女共同参画プラン
- 吉田町地域福祉計画

第7章

行政と住民が一体となって取り組むまちづくり

分野・ユニバーサルデザイン

目指す
状態

▶ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、誰もが暮らしやすいまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値	目標値(令和5年度)
公共施設におけるユニバーサルデザイン化 実施箇所数(累計)	箇所	4 (平成30年度)	8

施 策

施策1 ユニバーサルデザインのまちづくり

〈施策の方向性〉

- 普及啓発活動の強化
- 公共施設におけるユニバーサルデザイン化の推進
- 民間施設建築時における適正なユニバーサルデザイン化に向けた指導の実施

【現状と課題】

- ・ まちづくりにおいては、障害者や高齢者の特性によるニーズに対応しつつ、すべての生活者・利用者の視点に立つて、妊婦、子ども及び子ども連れの人なども対象とした更なるユニバーサルデザインの推進を図ることが必要です。
- ・ 公共施設だけでなく、民間施設においてもユニバーサルデザインの考え方に基づく整備がなされるように指導、助言していくことが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 広報紙などを通じた啓発を行うことにより、ユニバーサルデザインの考え方が普及しています。
- ・ 公共施設のユニバーサルデザイン化を進めることにより、誰もが利用しやすい施設になっています。
- ・ 民間への指導・助言により、民間施設のユニバーサルデザイン化に向けた意識が啓発されています。